

平成20年12月3日

報道関係各位

佐渡汽船株式会社

平成21年1月～3月の「燃料油価格変動調整金」につきまして

ここ数年来の燃料油価格の高騰に伴いまして、弊社におきましては平成18年6月から、ご乗船の皆さまに「燃料油価格変動調整金（以下、調整金）」のお願いをいたしております。

調整金の金額につきましては、調整金制度に基づき3ヶ月ごとに見直すこととなっております。

今回（平成21年1月～3月）の調整金は、平成20年7月～9月期の燃料油価格を基準に決定いたしますが、現行の調整金（平成20年10月～12月）と同額にさせていただくことになりました。

ご利用される皆さまには誠に心苦しいお願いではございますが、何卒ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

記

1. 調整金額 運賃に下記の調整金を加算させていただきます。

平成21年1月～3月の調整金 平成20年10月～12月と同額

【1人(台)あたり】

	大人(片道)	小児(片道)	自動車(片道)	二輪車(片道)
カーフェリー	380円	190円	2,540円	600円
ジェットfoil	380円	190円	-	-
高速船	380円	190円	-	-

(現行)平成20年10月～12月の調整金

【1人(台)あたり】

	大人(片道)	小児(片道)	自動車(片道)	二輪車(片道)
カーフェリー	380円	190円	2,540円	600円
ジェットfoil	380円	190円	-	-
高速船	380円	190円	-	-

2. 調整金を加算した運賃表は当社ホームページのトップページ、佐渡汽船情報・運賃表をご覧ください。

3. お問い合わせ先 佐渡汽船(株)営業部輸送課
(025 - 245 - 7522)

以上